

第 2 1 回 国立市まちづくり審議会会議録

日 時 場 所 議 題	令和 3 年 1 1 月 2 9 日（月） 書面会議 1.（仮称）国立富士見台団地建替え事業調整会の打ち切りについて 開発事業名称：（仮称）国立富士見台団地建替え事業 事 業 者：東京都国立市富士見台 1－2 8 国立富士見台団地管理組合 理事長 風間 貴志 事業区域の所在地：国立市富士見台 1 丁目 2 8 番地
出席委員 （敬称略）	福井会長、田邊委員、大木委員、中森委員、観音委員、渋谷委員、 田中（賢）委員、田中（友）委員、大川委員、水野委員
事 務 局	江村都市整備部参事、町田都市計画課長、秋山指導係長、曾我主任、落合主事

審議内容 要点記録	書面開催の理由について ・令和３年１０月２９日に開催した（仮称）富士見台団地建替え事業に関する調整会での調整事項は、①建築計画について、②近隣説明について、③市、審議会及び調整会について、④富士見台地域重点まちづくり構想との整合性についての４点であった。調整結果として、②については一定の合意形成が図られたが、①については双方から調整に関する前向きな回答がなかったことから、これ以上の調整は不可能であるとして調整会を終了した。なお、③④については、そもそも調整会の調整事項にはあたらないので、調整対象とはしなかった。 調整会を終了することについて、審議会として打ち切りについて確認を行う必要があった。しかしながら、直近での審議会開催予定がなく、また開催のためのスケジュール調整も困難であったこと、加えて本件は決定にあたり議論を要するものではないという総合的な判断から、書面による開催をすることとした。 書面開催の結果について ・期日までに半数以上の委員から回答があったことから、本審議会は有効である。なお、結果は以下のとおりである。 議題１：（仮称）富士見台団地建替え事業調整会の打ち切りについて （仮称）富士見台団地建替え事業調整会について開催結果の報告をし、調整会打ち切りについて確認を行ったところ、賛成多数により承認された（賛成９名、反対１名）。 本件については、以下２つの意見が審議会委員より出された。 １．今回の調整会に付きましては、事業者と請求者との調整できる事は終了したとの内容ですので、打ち切りを承認します。 なお、事業の実施に付きましては区分所有法における決議が必要かと思いますので、権利者内での十分な話し合いを期待します。 当団地において、請求者やその他の事業者が今回とは別な事業計画を作成し、まちづくり条例における事前協議書の提出をし、審議をする事は可能ですので、その事を付け加えておきます。（大川委員） ２．調整会請求者の意見は、いずれも国立市の将来を考えれば、至極もつともである。市は一部の（過半数にせよ）開発推進者だけに与すべきではない。市は推進に協力的であるような印象を与えることは避けるべきである。事業者は当然ながら、採算性を第一に考える営利団体である。公共の福祉を優先して考える慈善団体ではない。集合住宅は、民営であれ、公共建築である。その都市計画に及ぼす影響力は甚大である。これを善導し、魅力的なまちづくり（人口増や改築に
----------------------	---

	による発展だけでなく、SDG'sに則った環境づくり）につなげるのが市の責務である。ここにおいて、市は中立的、第三者的である必要もない。法の番人でもない。事業計画が合法的であれば、これを認めるしかないというのでは、何のための審議かということになる。拙速の裁断が国立市の将来にとっての禍根になりうることに思いを致し、十分に指導力を発揮し、魅力的な国立市を保全する姿勢を貫いていただきたい。これに、微力ながら、力を尽くしたい。 この案件については、結論に到達していない。したがって調整を打ち切るべきではない。むしろ、審議会を再開し、意見交換を継続するべきである。(観音委員) 以上
--	---